

## 平成 26 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 26-2-9)

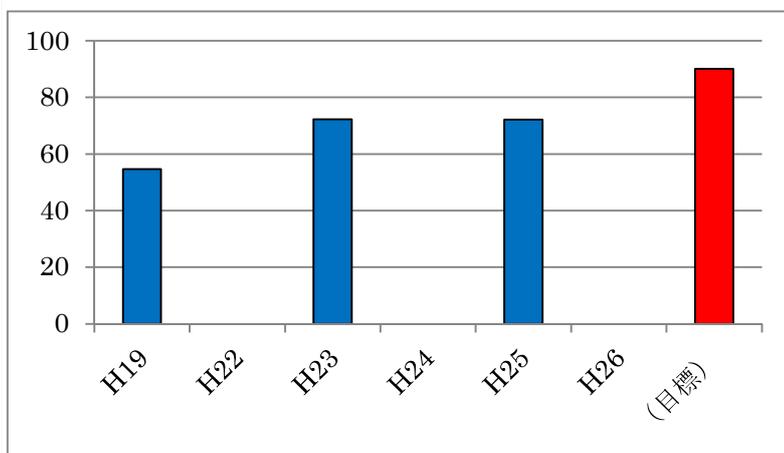
施策名	幼児教育の振興
施策の概要	教育基本法第 11 条（幼児期の教育）の規定を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性に鑑み、幼稚園と保育所の連携を図りつつ、その質の向上など幼児教育の振興に取り組む。

達成目標 1	幼稚園の教育活動等の充実に向け、保幼小連携や幼稚園における学校評価、幼稚園教育要領の理解促進等を推進する。							
達成目標 1 の設定根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、希望する全ての子供に質の高い幼児教育の提供が必要である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
① 小学校教員と交流している幼稚園の割合	54.6%	—	72.2%	—	72.1%	—	90.0%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育の円滑な接続」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園の教員が小学校教員と交流を行うことにより、お互いの指導方法や教育の原理などの共通理解を深め、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
② 小学校の児童と交流している幼稚園の割合	55.6%	—	75.8%	—	76.9%	—	95.0%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、小学校教育の円滑な接続」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園の幼児と小学校の児童が交流を通じて、幼児が小学校生活の見通しを持ったり、異年齢の交流が行われたりするなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図っていく必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	29 年度	
③ 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合	33.6%	—	54.6%	—	—	—	85.0%	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	
	目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、学校評価の推進」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、学校関係者評価を通じて、幼稚園の学校運営の改善を図っていく必要がある。						

活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	判定
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	31年度	
①幼稚園教育理解推進事業協議会参加者数(毎年)	22,804人	27,972人	30,048人	31,432人	29,495人	42,834人	45,000人	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育の諸課題への対応を含めた幼児教育の理解促進を図る」とされたことなどを踏まえ、引き続き、幼稚園教育理解推進事業における幼児教育に関する研究協議を通じて、幼児教育の理解促進を図っていく必要がある。						

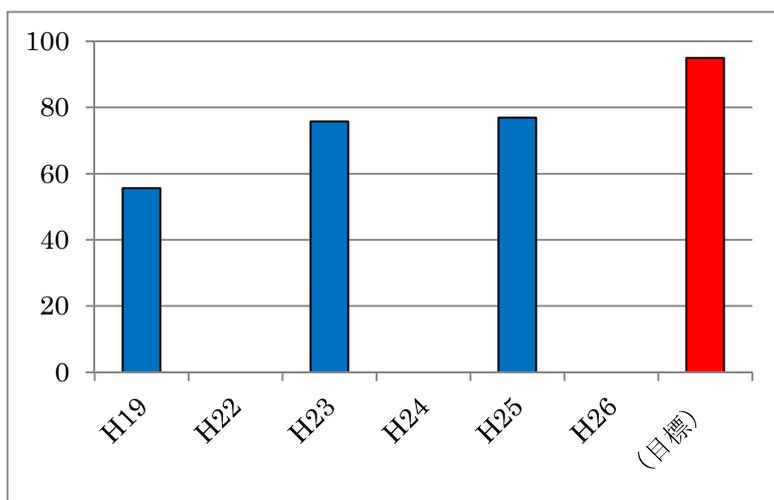
施策・指標に関するグラフ・図

【成果指標① 小学校教員と交流している幼稚園の割合】



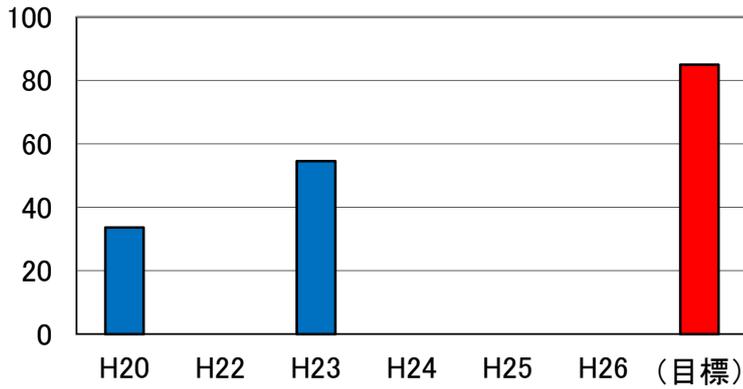
(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標② 小学校の児童と交流している幼稚園の割合】



(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標③ 学校関係者評価を行っている幼稚園の割合】



(「学校評価等実施状況調査」(文部科学省)より)

達成手段  
(事業)

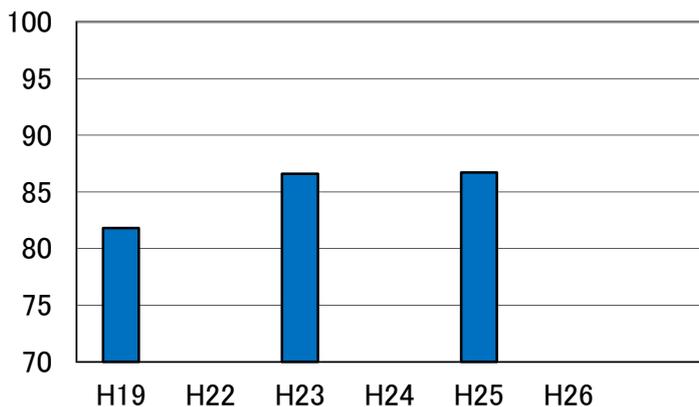
名称 (開始年度)	平成 26 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 27 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
質の高い幼児教育・保育の総合的提供 等推進事業(平成 25 年度) (幼児教育の質向上推進プラン)	26 (18.4)	—	0115
幼稚園教育内容・方法の改善充実 (平成 21 年度)	18.1 (16.5)	21	0112
達成目標 1 に関する 特記事項	—		

達成目標 2	地域の実態や保護者の要請に応じて幼稚園や認定こども園における教育・保育活動が充実する。							
達成目標 2 の 設定根拠	保護者の所得・就労状況や地域の教育・保育ニーズを踏まえた幼児教育の機会の保障が必要である。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	—	
①幼稚園における子育て支援活動の実施率 ※平成 21 年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成 23 年度以降の母数：調査回答園数	81.8%	—	86.6%	—	86.7%	—	前回より増加	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
目標値の設定根拠	第 2 期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、子育て支援活動の充実」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、子育て支援活動を通じて、幼児の家庭や地域での生活を含め、生活全体を豊かにする必要がある。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	—	

②預かり保育の実施率 ※平成22年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数 平成24年度の母数：調査回答園数	72.5%	75.4%	—	81.4%	—	82.5%	前回より増加	—
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画において、「幼児教育の質の向上を図るため、預かり保育の充実」を図るとされたことなどを踏まえ、引き続き、預かり保育の充実を通じて、家庭及び地域における幼児期の教育の支援を行っていく必要がある。						
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	19年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
③認定こども園制度の普及状況	94	532	762	909	1,099	1,359	2,000	B
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第2期教育振興基本計画を踏まえ、希望する園が認定こども園へ移行することのできる環境整備を図る。						

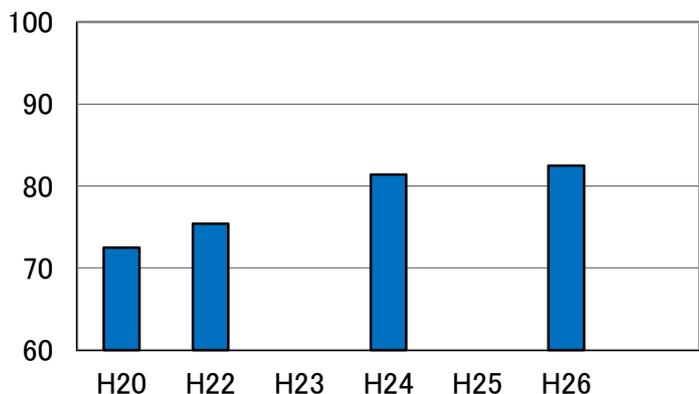
施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標① 幼稚園における子育て支援活動の実施率】



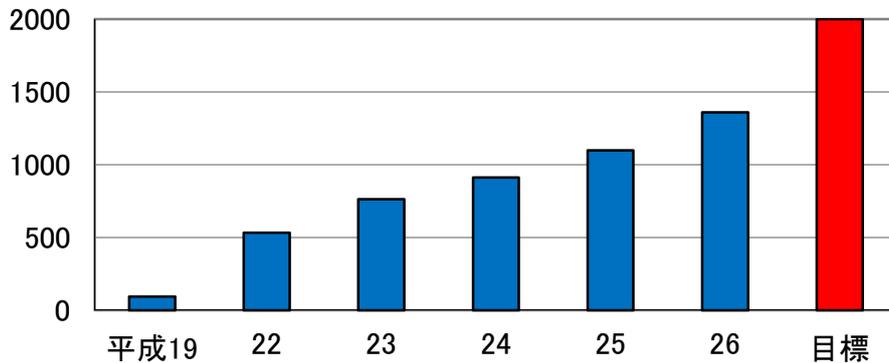
(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標② 預かり保育の実施率】



(「幼児教育実態調査」(文部科学省)・文部科学省調べ)

【成果指標③ 認定こども園制度普及状況】



(「認定こども園件数等調査」(文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室) より)

達成手段  
(事業)

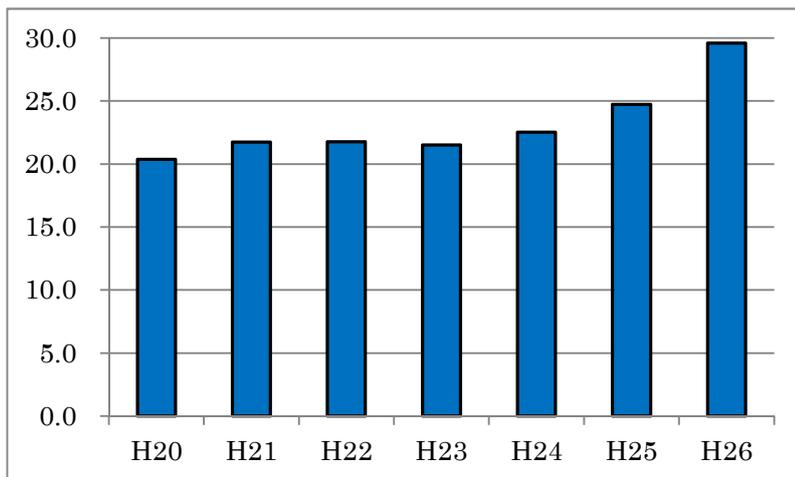
名称 (開始年度)	平成26年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成27年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
幼稚園の子育て支援活動の推進【私立 高等学校等経常費助成費等補助の一 部】 (平成11年度)	1,150 (1,065)	1,150	0169
預かり保育推進事業【私立高等学校等 経常費助成費等補助の一部】 (平成9年度)	3,851 (4,273)	3,451	0169
「認定こども園」設置促進事業(被災 した幼稚園・保育所における「認定こ ども園」整備事業(復興関連事業)を 含む) (平成20年度)	18,319 (18,319)	13,484	0114
達成目標2に関する 特記事項	-		

達成目標3	幼稚園に通う園児を持つ保護者の経済的負担を軽減することにより、幼稚園への就園機会が充実する。							
達成目標3の 設定根拠	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、全ての子供に質の高い幼児教育の機会を保障することは、極めて重要であることから、幼稚園に通う園児を持つ保護者負担軽減を図る。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	判定
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度	
①幼稚園就園奨励費 補助金による一人 当たりの支給額 (千円)	20.4	21.8	21.5	22.5	24.7	29.6	前年度増	A
	年度ごとの 目標値	-	-	-	-	-		

	目標値の設定根拠	全ての子どもに質の高い幼児教育の機会を保障できるよう、園児を持つ保護者の負担を軽減し、就園機会の充実を図る必要があるため。				
参考指標	基準値	実績値				
	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
①幼稚園就園奨励費補助事業の予算額の推移（百万円）	19,212	20,417	21,185	21,550	23,538	33,905

施策・指標に関するグラフ・図等

【成果指標① 幼稚園就園奨励費補助金による一人当たりの支給額（単位：千円）】



（幼稚園就園奨励費補助金実績（文部科学省）より）

達成手段  
（事業）

名称 （開始年度）	平成26年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成27年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
幼稚園就園奨励費補助 （昭和47年度）	33,905 (33,905)	40,188 ※子供・子育て支援新制度へ移行する幼稚園を含め他幼稚園就園奨励費に係る予算全体の所要額	0113

達成目標3に関する  
特記事項

—

施策に関する評価結果			
目標達成度合いの測定結果	目標超過達成／目標達成／ <u>相当程度進展あり</u> ／進展が大きくない／目標に向かっていない		
総括的な分析	必要性	広く国民にニーズがあるか。国民の利益に資する施策か。	幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要である。したがって、希望する全ての子供が質の高い幼児教育を受けられるよう、国として積極的に支援する必要がある。
		国が実施しなければ、施策目的を達成できないか。	
		明確に政策目標の達成手段として位置付けられるか。	
	効率性	施策の実施は、その目的に即して必要なものに限定されているか。	国が方向性を示しつつ、実際に事業実施や教育に携わる地方自治体や各園への支援を行っており、適切な役割分担・連携の下、施策を展開している。
		他省庁や、地方自治体、民間団体との必要な連携が図られているか。	
		他の施策との重複はないか。	
	有効性	施策の実施に当たって他の手段・方法が考えられる場合、それと比較してより効果的に実施できているか。	施策実績はおおむね目標を達成している。
		施策実績は目標に見合ったものか。	
		活動指標の実績が成果指標の実績に反映されているか。	
施策に係る問題点・今後の課題	次期目標・今後の施策等への反映の方向性	具体的な内容 (概算要求・機構定員要求・法令改正・税制改正要望等)	
幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費用負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。		<新規要求・拡充事業(同額も含む)> ・幼稚園就園奨励費補助 平成 28 年度概算要求：事項要求	

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		25年度	26年度	27年度	28年度要求額
<b>予算の状況</b> <b>【千円】</b> 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	23,591,341 ほか復興庁 一括計上分 0	52,267,614 ほか復興庁 一括計上分 0	38,376,122 ほか復興庁 一括計上分 0	39,615,877 ほか復興庁 一括計上分 0
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<1,708,494> ほか復興庁 一括計上分<0>
	補正予算	3,947,880 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0	
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁 一括計上分 0	0 ほか復興庁 一括計上分 0		
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
	合計	27,539,221 ほか復興庁 一括計上分 0	52,267,614 ほか復興庁 一括計上分 0		
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		
	執行額	27,525,031 ほか復興庁 一括計上分 0	52,258,607 ほか復興庁 一括計上分 0		
		<0> ほか復興庁 一括計上分<0>	<0> ほか復興庁 一括計上分<0>		

**施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）**

名 称	年月日	関係部分抜粋
教育振興基本計画	平成20年7月1日	第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 (3) 基本的方向ごとの施策 基本的方向2 ⑤幼児期における教育を推進する ◇ 「認定こども園」の活用など幼児教育を受けられる機会の提供の推進 国民の多様なニーズに応えるため、「認定こども園」については、利用者のニーズや施設の認定申請の希望状況を踏まえつつ、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が2,000件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」への円滑な移行に向けた運用改善を行うとともに、「認定こども園」の制度改革に取り組む。 (4) 特に取り組むべき事項 ◎豊かな心と健やかな体の育成 ○幼児教育の推進 幼稚園と保育所の連携を進め、教育内容の整合性を図った新しい幼稚園教育要領と保育所保育指針を幼稚園・保育所で平成21年度から実施するとともに、幼児教育に携わる教職員の資質向上のための取組を促す。あわせて、「認定こども園」については、今回の計画期間中のできる限り早期に認定件数が2,000件以上になることを目指し、制度の普及啓発や幼保連携型「認定こども園」の制度改革に取り組む。

「認定こども園」の普及促進について (認定こども園制度の普及促進等に関する検討会)	平成 20 年 7 月 29 日	全文
「今後の認定こども園制度の在り方について」 (認定こども園制度の在り方に関する検討会)	平成 21 年 3 月 31 日	全文
「幼児教育無償化」について (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)	平成 25 年 6 月 6 日	全文
少子化危機突破のための緊急対策	平成 25 年 6 月 7 日	Ⅲ. 緊急対策の柱―「3本の矢」で推進 1. 「子育て支援の強化」 (3) 多子世帯への支援 ○ 多子世帯特に第3子以上世帯に対しては、子育てにかかる費用負担の軽減を図る観点から、現在講じられている保護者負担における特例措置などの支援はもとより、様々な支援を展開していくことが重要である。
第2期教育振興基本計画	平成 25 年 6 月 14 日	第1部 我が国における今後の教育の全体像 Ⅱ 我が国の教育の現状と課題 (1) 第1期計画の成果と課題 ① 義務教育終了までの段階における現状と課題 (小学校就学前教育段階) 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策 ～四つの基本的方向性に基づく、八つの成果目標と30の基本施策～ Ⅰ. 四つの基本的方向性に基づく方策 1. 社会を生き抜く力の養成 成果目標1 (「生きる力」の確実な育成) 基本施策5 幼児教育の充実 5-1 幼児教育の質の向上 5-2 質の高い幼児教育・保育の総合的提供等
経済財政運営と改革の基本方針 2014	平成 26 年 6 月 24 日	第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題 1. 女性の活躍、教育再生をはじめとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (教育再生) 「第2期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組の財源を確保しながら段階的に進める。 (4) 少子化対策 新たな少子化対策の大綱を平成26年度中に策定するとともに、子供・子育て支援新制度を平成27年4月に施行する方針の下、取り組む。また、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図るための財源の確保については着実に進め、消費税分以外も含め適切に対応していく。
幼児教育無償化について (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)	平成 26 年 7 月 23 日	全文
子供の貧困対策に関する大綱	平成 26 年 8 月 29 日	全ての子供が安心して質の高い幼児教育を受けられるよう、「第2期教育振興基本計画」等に基づき、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める。
第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説	平成 27 年 2 月 12 日	所得の低い世帯の幼児教育にかかる負担を軽減し、無償化の実現に向け、一歩一歩進んでまいります。
少子化社会対策大綱	平成 27 年 3 月 20 日	全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を保障するため、幼稚園、保育所、認定こども園を通じた無償化に向けた取組を、財源を確保しながら段階的に進める。

<p>経済財政運営と改革の基本方針 2015</p>	<p>平成 27 年 6 月 30 日</p>	<p>第 2 章 女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮          [2] 結婚・出産・子育て支援等          「子供・子育て支援新制度」を着実に実施し、本制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡充」及び「質の向上」に消費税増収分を優先的に充てる。また、更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め適切に確保していく。          [3] 教育再生と文化芸術・スポーツの振興          幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費用負担軽減の観点から、「少子化社会対策大綱」等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める…。</p>
<p>幼児教育無償化について          (幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議)</p>	<p>平成 27 年 7 月 22 日</p>	<p>全文</p>

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

- ・「幼児教育実態調査」  
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 3 月) (基準時点又は対象期間：平成 24 年 5 月)  
 (所在：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/youchien/08081203.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/08081203.htm))
- ・「学校評価等実施状況調査結果」  
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 24 年 12 月) (基準時点又は対象期間：平成 23 年度間)  
 (所在：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakko-hyoka/1329301.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/1329301.htm))
- ・「幼稚園教育理解推進事業の実施報告書」  
 (作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成 24 年 3 月)  
 (基準時点又は対象期間：平成 23 年度間)
- ・「新教育課程説明会の実施報告書(地方説明会)」  
 (作成：各都道府県教育委員会) (作成又は公表時期：平成 21 年 3 月)  
 (基準時点又は対象期間：平成 20 年度間)
- ・「認定こども園件数等調査」  
 (作成：文部科学省・厚生労働省 幼保連携推進室) (作成又は公表時期：平成 25 年 4 月 23 日)  
 (基準時点又は対象期間：平成 25 年 4 月 1 日現在) (所在：<http://www.youho.go.jp/joho.html>)
- ・「幼稚園就園奨励費補助の概要」  
 (作成：文部科学省) (作成又は公表時期：平成 25 年 5 月) (基準時点又は対象期間：平成 25 年度)

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>「達成目標 1 の成果指標①、②に関して、交流だけでなく、学校間の関わりを示す指標を検討していただきたい。」(露木昌仙委員)</p>
--------------------	---

<p>主管課 (課長名)</p>	<p>初等中等教育局 幼児教育課 (淵上 孝)</p>
<p>関係課 (課長名)</p>	<p>高等教育局 私学助成課 (矢野 和彦)</p>